

No. 234

広 報

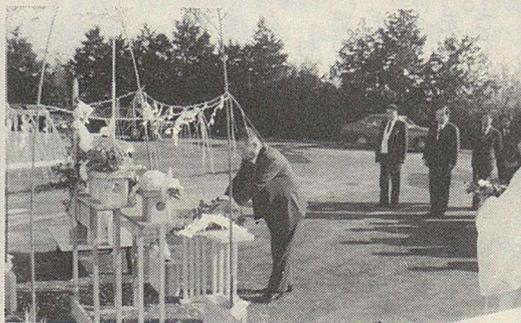
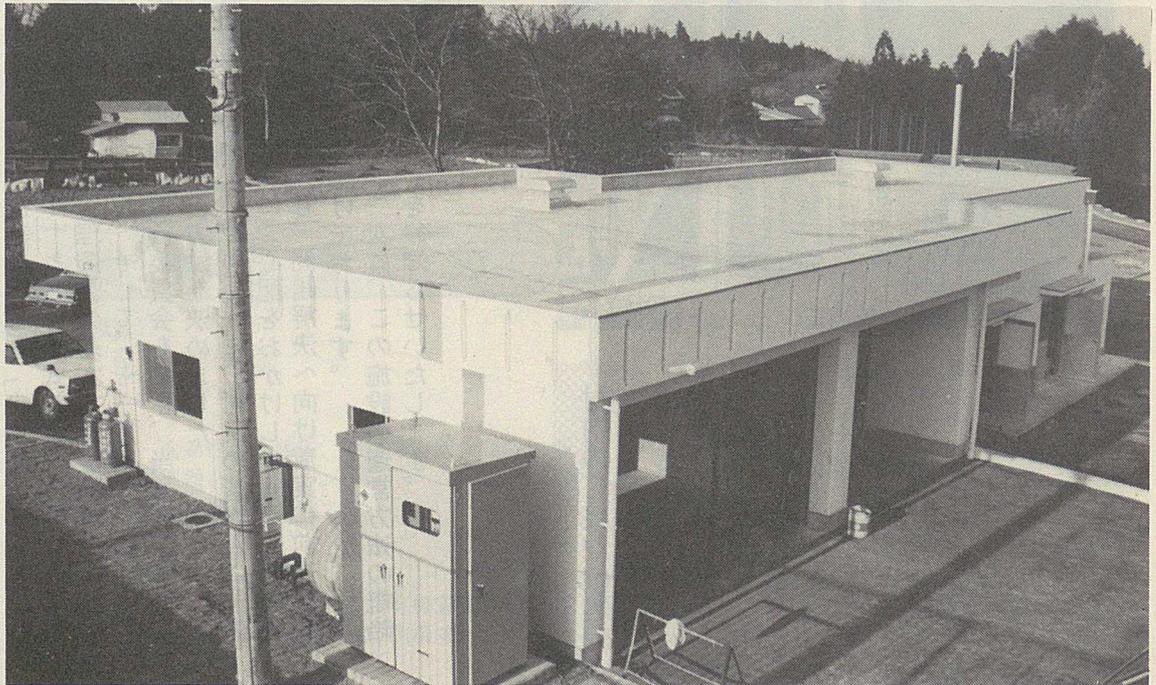
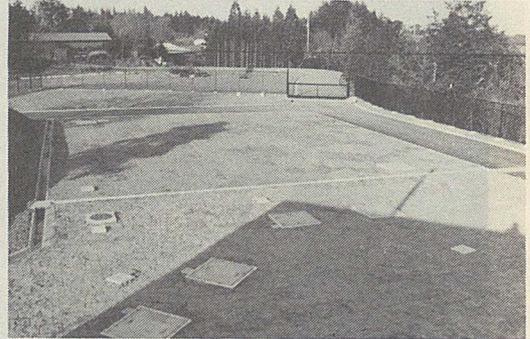
きたうら

人口と世帯数

	12月1日現在
人 口	11,293(+13)
男	5,640(+6)
女	5,653(+7)
世帯数	2,609(+5)

昭和58年12月発行・編集／茨城県行方郡北浦村役場

# 自給肥料供給施設 試 運 転 開 始



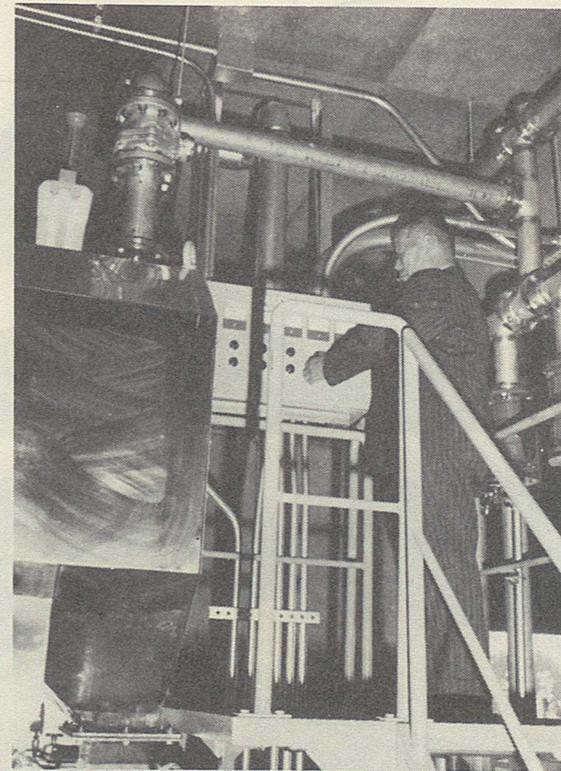
▲修祓式(%)で施設の安全  
運転を祈願する村長。

▲自給肥料供給施設の全景  
管理棟(中央写真)と地下  
成熟槽及び液肥貯留槽(右  
上写真)

# 自給肥料供給施設完成

## 12月6日から試運転開始

### し尿収集は4社で



建設中の自給肥料供給施設は、十一月三十日、すべての工事を終わり、完成を迎えました。そして、十二月六日には、実際にし尿を投入、試運転を開始しました。

この試運転は、約二ヶ月、昭和五十九年一月末まで続け、その間、施設に欠陥はないか、機械は十分働いているかどうかなど、最後の点検作業を行い、二月から本格的な運転を開始する予定です。

また、村では、施設完成に先立ち、十一月十九日に臨時村議会を開き、この施設の設置及び管理等に関する

条例を決定しました。この条例では、施設の名称を「自給肥料供給センター」とし、正式設置を決定したほか、管理運営の基本方針を再確認しました。そして、十一月二十九日には、運営委員会を開き、当面の具体的な運営方法を決めました。

このように、村民の皆さんに非常に心配をおかけしましたこの事業も、問題解決へ向け着実に前進を続けております。

次に、この施設の運営方法の概略をお知らせいたします。

#### 村内のし尿だけ処理

この施設に投入し処理できるものは、「し尿」および「し尿浄化槽の汚でい」で、村から、し尿の収集・運搬等の許可、またはし尿浄化槽の清掃業の許可を受けた業者が、北浦村の区域内で収集したものに限り、したがって、他町のし尿は、一切、取扱わない方針です。

▲運転開始のスイッチを入れる  
る村長

#### し尿収集業者 四社を許可

この施設へ投入できるのは、村内のし尿だけです。そして、村の許可業者が収集したものだけです。村では、これらの業者を次のとおり許可しました。

今後、各家庭では、これらの四業者のうちから、し尿の汲取りを依頼していただくこととなります。

北浦村次木七六四—一  
原 光夫  
( ☎ 52505 )

#### 液肥は無料 希望者に

液肥は、希望者に無料で供給します。ただし、数量に限度がありますので、先着順となります。

村では、現在、希望者と液肥の優先供給契約を結んでいます。この契約者に対しては、今後三年間、他の利用者に優先して、液肥を供給する予定です。

- 鉾田町鉾田一五五三  
うろこ竹之助  
( ☎ 2682 )
- 麻生町青沼六〇六一  
羽生 市  
( ☎ 元々 32296 )
- 麻生町大字麻生三三三—二  
藤崎 邦文  
( ☎ 元々 21580 )

#### 他町村のし尿 持込み防止策は

この施設に、他町村のし尿が持ち込まれるのを防止するとは、非常に大切なことです。村では、業者に対しこの点を強く要請し、その順守を確保していただきました。つまり、他町村のし尿は、絶対持込まない条件で許可をし、し尿を施設に投入するときは、汲取り家庭名、数量を申告していただくことにしました。

このように、当面は、業者と村との信頼関係によって、他町村のし尿の本施設持込みを、防止して行く考えです。

#### 液肥の適正利用は

液肥の適正利用推進につい

#### 液肥利用申し込みは産業課へ

村の自治肥料供給センターで生産される液肥の利用申し込みは、役場産業課へお願いします。今すぐ申し込んだ方には、3年間優先的に供給に応じます。その他、試験的に使用してみたことという方も、遠慮なく申し込んでください。

#### 液肥の供給方法

液肥の代金は、無料です。村の散布車で、供給する場所までお届けします。具体的な引渡し方法は、申込後に協議します。供給開始は、来年の3月ごろの予定です。

#### 液肥の使い方

##### ◎成分(概数)

- 窒素 0.40%
- りん酸 0.15
- カリ 0.15

この成分は、速効性で、硫酸、過燐酸石灰、硫酸加里とほとんど同じ肥効を示します。PHは9.0程度(アルカリ性です)

##### ◎使い方

- 堆肥の発酵材に……  
ワラ、オガクズ、木材チップなど有機質素材を堆肥化する場合、水分補給と発酵促進に利用できます。
- 元肥に……  
すき起し前の散布が効果的です。作付する作物の種類に応じ、窒素分を基準に液肥の散布量を決めます。
- 地力維持材に……  
窒素に敏感でない作物に対しては、地力維持材として、他の肥料に上乘せして利用できます。
- その他……  
桑、茶、山林、牧草地などへは直接散布して使えます。このほか、農家の皆さんで、いろいろ使用法の研究をしてください。

#### 自給肥料供給センター について

○便所の汲取り依頼は、これまで通り、業者へ直接お願いします。  
○四業者のうち、いずれかへ依頼してください。  
○便槽へは、布・綿・かん腸容器、ビニール類、その他固型物は入れないよう、お願いいたします。

#### お願い

以上お知らせしたとおり、完成した自給肥料供給センターは、来年一月末まで試運転を続け、施設に大きな改善点があれば、二月からは、本運転に入る予定です。収集業者四社は、いずれも、この施設の運営に全面的に協力を約束されました。

今後の問題点としては、液肥の利用問題がありますが、この点については、すでに優先供給契約の申し込みが、かなり寄せられています。一方、

お願いいたします。

### 母子・寡婦福祉資金のご利用を

母子家庭に対する融資制度  
また、児童が二十歳をこえ  
るに、母子福祉法により母子福  
祉資金の貸付制度があります。  
貸付の対象とならない四十歳

貸付金の種類	限度額	償還期間	利子		
事業開始資金	1,680,000円	7年	年3%		
事業継続資金	840,000円	3年6ヶ月	年3%		
修学資金	一般	20年	無利子		
	特別				
	高校			18,000円	20,000円
	高専			19,000円	21,000円
	短大			26,000円	28,000円
大学	27,000円	29,000円			
専修学校	27,000円				
技能習得資金	月額 14,000円 (自動車免許 120,000円)	10年	年3%		
修業資金	月額 14,000円	5年	年3% 修業施設は無利子		
就職支度資金	70,000円	5年	年3%		
療養資金	250,000円	5年	年3%		
生活資金	月額 74,000円	技能10年 療養5年	年3%		
住宅資金	通常 900,000円 災害時 1,200,000円	6年	年3%		
転宅資金	68,000円	3年	年3%		
就学支度資金	70,000円	修業5年 修学20年	無利子		
結婚資金	150,000円	5年	年3%		

※修学資金の貸付額は公立・私立・学年により金額がちがいます。

以上の寡婦世帯に対しても福祉  
対策が及ぶようにもうけら  
れた寡婦福祉資金の貸付制度  
があります。

これらの制度は、物的担保  
を必要とせず、利子も  
安く特別の配慮がされてい  
ます。

○貸付対象者  
配偶者と死別及び生別した  
女子等で二十歳未満の児童  
を扶養している者

○貸付金の種類  
(上の表のとおり)

貸付金の借受申し込み等詳  
しいことは、役場住民福祉  
係へ問い合わせください。



### 旅券発給事務の 出張取り扱い

海外渡航者が急激にふえて  
います。それにつれ旅券発給  
件数も年々増加の一途をたど  
っており、遠隔地の方々の旅券申請・交付に便  
利なように、十二月一日より  
毎月第二・第四金曜日(祝祭  
日を除く)に旅券発給事務の  
出張取り扱いを、鹿行地方総  
合事務所で行うことになりま  
した。

詳しいことは、鹿行地方総  
合事務所・総務課 ③41  
11まで。

### ご存じですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、盗難など  
の被害にあつて、警察や検察  
庁に届けたのに、検察官がそ  
の事件を裁判にかけてくれな  
い。(不起訴処分)あるいは、  
選挙違反や汚職など社会の耳  
目をひいた重大な事件を検察  
官が裁判にかけないのはどう  
も納得できない。

——こんな不満があつた  
のに、どうしたらよいかわか  
らないのでそのままにしてし  
まった。このようなことはあ  
りませんか。  
このようなとき、被害者の  
不満を聞いて、もう一度調べ  
直す仕事をしているのが「検  
察審査会」です。  
検察審査会は、選挙人名簿  
をもとに選ばれた十一人の検

察審査委員が、いわば民間人  
を代表して検察官の仕事のや  
り方を審査するという制度で、  
審査員は六ヶ月ごとに交替し  
ます。  
犯罪の被害にあつた人や、  
犯罪を告訴、告発した人で、  
検察官の不起訴処分に不満の  
ある人は、だれでも検察審査  
会に申立てすることができま  
す。相談や申立の手続は、土  
浦検察審査会事務局(土浦市  
中央一―三―二二 ⑤土浦  
②④347)へ。



### よりよい家庭を

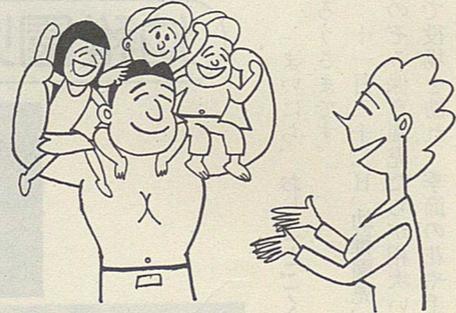
長男中一、次男長女小六、  
霞ヶ浦漁師です。わが家は年  
中忙がしい。だから子供たち  
は、小さい時からこまごまと  
面倒は見ない。出来る限りの  
事は、自分でやらざるをえな  
い環境でした。

三人が保育所の頃、朝寝て  
いる間に、私たちは仕事に出  
るのです。その後三人は、食  
事を済ませて自分の仕度をそ  
れぞれして、小さな体に大き  
なかばんをぶら下げて、河岸  
におりて来たものでした。保  
育所の帰りは、残留児の五時  
迎えます。それでも喜び勇ん  
で毎日通つたものでした。こ  
んな一日でしたから、過保護、  
甘え、ダダッ児等許す余裕は

ありません。長男は、冷たく  
厳しく言う事を聞かせました  
結果は、とても神経質、その  
上「おねしょ」の連続でした。  
私も反省しました。  
毎日の「いらいら」を子供  
に向けていたのです。気付い  
た日から、やさしく、余裕を  
持って、長男を抱いて寝るよ  
う務めました。以来いつの間  
にか学校に上る頃は、「おね  
しょ」から解放されていま  
した。

主人は仕事一途の働き物で  
すから、子供と父親の会話等、  
全然無い日もあります。そん  
な時、私は両方の橋渡しをし  
なければなりません。  
「お父さんは今、あなたたち  
のために一生懸命働いている  
よ。」と子供に言つて聞かせ  
ます。

今では子供も大きくなり、  
私たちの気持ちも、のみこん  
でいる様です。  
現在の世の中は、何の不自  
由も知らない、物の豊富な時  
代、この波に逆らつて、子供  
の心を締めつかない、子  
供の心等思いのままにふくら  
んで、気が付いた時は、子供  
も親も不幸です。



そこで、私は我慢と、不自  
由、みじめを取り入れて生活  
することを常に考えています。  
一、寒さに我慢、去年全員  
一致で十二月いっぱいコタツ  
無しに挑戦、十二月六日、私  
の甘さで失敗、長女いわく「お  
正月前まで我慢してみなかっ  
た。」と……。

今年こそ記録を残しておき  
たいです。  
二、現在どこの家庭にもあ  
る湯沸かし器、私の気持ちを  
伝えてまだ取りつける意志  
なし。  
家康曰く「不自由を常と思  
えば不足なし」……。  
三、小学校の積立貯金・あ  
る日子供が、

「〇〇ちゃんもう、ン拾万  
円だから私も、もつと貯金増  
やして。」というのです。お金  
は、コツコツ貯めるもの、親  
が汗水流して働いてどうして  
小さな子供の貯金に与えるの  
だろうと不思議でならない。  
子供は、いくらでもお金はた  
まるものだと思ひ込んでい  
けないと思ひます。そのお金  
の陰には、父母たちの苦勞の  
あることを忘れては困るので  
す。あるお母さんは、

「子供にみじめな思いをさ  
せたくない。」といいますが、  
私はむしろ、上の生活者を真  
以るより、みじめな思いにも  
触れながらの生活の方が子供  
のためだと思ひます。長い人  
生は思い通り楽しい事ばかり  
あろうはずがありません。何  
度かの挫折に堪えてこそ本当  
の幸せにめぐり合うのではな  
いでしょうか。

又、子供は手伝いをしない  
といいますが、親が体を張つ  
て働いているのだから、子供  
もそれ相應のことをするべき  
です。私の祖母の口癖は「出  
来ない事は頼まない。出来る  
ことをやっておくれ。」だった  
そうです。私もそれを実行し



# 幸せの会 小平奨励賞を受賞



県内各地域で長年にわたり社会に地道な貢献を続けてきた人たちに贈られる「小平奨励賞」に、本村から幸せの会（代表・本戸さつさん・繁昌）が選ばれました。

「幸せの会」は三十六年前、近所の気の合った婦人七人で結成された親睦会がはじまりで、その後、お互いの親睦をはかるかわら、青少年のたまり場の巡回指導

## 小平奨励賞とは

▲「幸せの会」のみなさんや公民館・公衆便所の清掃、バス停附近の自転車の整理、独居老人宅の訪問を実施するなど、心暖まる幅広い活動と入れようになりました。今回の受賞は、これら長年にわたる地道な活動が認められたためです。本村で、小平奨励賞を受賞したのは、これが初めてです。なお、贈呈式は十月二十七日、小平記念館（日立製作所・日立工場内）で行われ、表彰状と副賞が贈られました。

今や世界的な企業「日立製作所」の創設者、故小平浪平氏の業績を記念して、昭和四十八年六月に設けられたものです。小平記念会、茨城新聞社が運営にあたり毎年、県内各地域で人知れず長年にわたる地域社会に対して地道な活動を続けていながら、社会的に報いられることの少ない個人やグループに贈られるものです。

# 幼稚園児・保育園児が役場を訪問



季節の花を贈る幼稚園・のぞみ保育園児たち



「まいにち、おしごとこくろうさまです。」十一月二十二日、幼稚園児、のぞみ保育園児たちが相次いで役場を訪れ、季節の花や手

作りの作品をプレゼントしてくれました。役場からは、収入役（村長、助役が不在のため）がお礼のことばをのべ、ささやかなプレゼントを送りました。

## 善意

- 社会福祉協議会へ  
金七千三百三十五円也
- 幸せの会（代表・本戸さつさん・繁昌）より
- 三和小学校へ
- 錦鯉「三匹」 高柳貞治さん（三和）より
- 錦鶏鳥「一つがい」 塚原一男さん（中根）より
- 村民運動場へ
- ベンチ 森 弘さん（山田）より

あ と が き

自給肥料供給センターが完成しました。見学希望者は、役場産業課へ申し込んで下さい。